

# 令和 8 年度 中野区職員ジョブコーチ (会計年度任用職員) 募集要項

令和 8 年 2 月  
中 野 区

## 1 募集内容

募集区分	職名	採用予定数
会計年度任用職員 1	職員ジョブコーチ 2	2 名程度

- 1 地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき、1会計年度を限度にあらかじめ任期を定めて採用する一般職の非常勤職員です。
- 2 「職員ジョブコーチ」は障害特性を有する職員による庁内定型業務等集約職場の運営サポート担当者です。

## 2 応募資格

次に掲げる全ての要件に該当する方。

- (1) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第20条第3号に規定する職場適応援助者として1年以上勤務した経験を有する方、もしくは、企業や社会福祉法人等で障害者の就労支援に3年以上携わった経験を有する方。  
身体障害者、知的障害者、精神障害者その他厚生労働省令で定める障害者が職場に適應することを容易にするための援助を行う者
- (2) 障害者の活躍推進に意欲と関心があり、庁内定型業務集約職場の職員や他部署と円滑なコミュニケーションが問題なく図れる方
- (3) 障害のある職員の障害特性、性格、業務水準に合わせて適切な指導・助言ができる知識や能力を有する方
- (4) Word・Excel等のMicrosoft Officeソフトを使用したデータ処理、資料作成ができる等、パソコン操作に支障が無く、庁内定型業務集約職場の職員へ操作方法の案内ができる方。
- (5) 心身の健康状態が良好であり、勤務に支障が無い方
- (6) 地方公務員法第16条に規定される以下のいずれにも該当しない方

地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 主な職務内容

- (1) 庁内定型業務集約職場の各種調整及び運営に関すること。
- (2) 障害のある職員に対して行う専門的知見に基づく職場への適応支援（業務支援、面談等）に関すること。
- (3) 障害のある職員に関する関係所属及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) 障害のある職員の採用補助に関すること。

### 4 勤務条件

#### (1) 任用期間

令和8年5月1日から令和9年3月31日まで

1任用から最初の1ヶ月間は条件付採用期間（試用期間）として任用します。勤務条件や報酬額は本採用時と同等です。

2任期満了後、勤務実績を考慮し能力実証を行った上で任期を更新する場合があります。

3任用の開始日は令和8年6月1日までの間、応相談とします。

#### (2) 勤務日

月16日（原則として平日のみ。土日祝休み）

勤務日は採用後に調整のうえ決定します。

#### (3) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分含む 実働7時間45分）

1超過勤務（時間外労働）が生じる場合があります。

2子育て部分休暇（無給休暇）を取得することが可能です。（取得にあたっては、事前の相談を要します。）

#### (4) 勤務場所

中野区役所本庁舎（中野区中野四丁目11番19号）

その他、業務の都合により中野区内の庁外施設に出張する場合があります。

#### (5) 報酬

月額 250,344円程度（地域手当相当分含む。）

1別途期末・勤勉手当、交通費支給（限度有り）

2超過勤務が生じた場合は別途支給します。

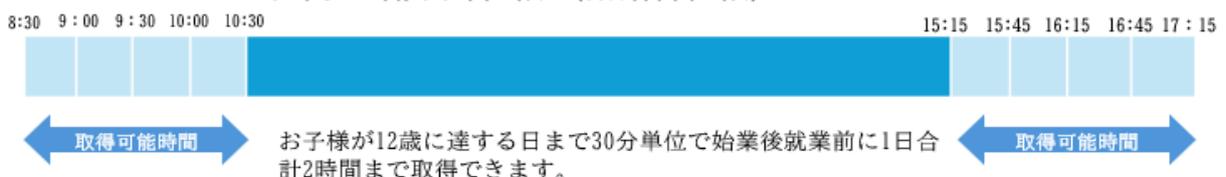
3上記報酬額から社会保険料、雇用保険料本人負担額および源泉徴収所得税が差し引かれます。

#### (6) 休暇

有給休暇：年次有給休暇、夏季休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇 等

無給休暇：子育て部分休暇（時間休暇）、子の看護のための休暇、生理休暇 等

### 子育て部分休暇（無給休暇）について



#### (7) 社会保険

社会保険（東京都職員共済組合・厚生年金保険）及び雇用保険の適用となります。

## 5 申込手続

申込方法	インターネットによる方法（電子申請） 右記の2次元コードまたはURL（ <a href="https://logoform.jp/form/Trw5/1437102">https://logoform.jp/form/Trw5/1437102</a> ）から電子申請サービス（LOGOフォーム）にアクセスし、画面の指示に従い全ての必須項目を正しく入力して、受付期間中に送信してください。	
受付期間	令和8年2月24日（火）午後1時00分から令和8年3月11日（水）午後5時00分まで 期間中に正常に受信したものを有効とします。	

## 6 選考

### （1）第一次選考

選考方法	選考申込書による書類選考
合格発表	令和8年3月16日（月）までに、第一次選考受験者へ合否結果を選考申込書に記載のメールアドレス宛て通知します。 選考結果に関する個別のお問い合わせには一切応じかねます。

### （2）第二次選考（第一次選考合格者を対象に実施）

選考日時	令和8年3月23日（月）（予定） 集合時間は第一次選考結果と併せて通知します。	
受験票	第一次選考合格者は合否結果メールに第二次選考の日程を記載した受験票を添付して送付いたします。印刷の上、選考当日に必ず持参してください。 令和8年3月17日（火）までに受験票が届いていない場合は、総務部DX推進室デジタル政策課働き方DX推進係（03-3228-5519）へご連絡ください。	
選考会場	中野区役所 本庁舎	
選考方法	個別面接	人物及び職務に関連する知識など
合格発表	令和8年3月下旬頃に第二次選考受験者へ合否結果を選考申込書に記載のメールアドレス宛て通知します。 選考結果に関する個別のお問い合わせには一切応じかねます。	

## 7 問合せ先

〒164 - 8501 東京都中野区中野4 - 11 - 19

中野区総務部DX推進室デジタル政策課働き方DX推進係（中野区役所7階） 浦田・中村

TEL 03(3228)5519